

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 4 日現在

機関番号：33906

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25380707

研究課題名（和文）「語り」を取り入れた看護ケアの社会学的研究

研究課題名（英文）A Sociological Study of Nurses' Care by Utilizing Narratives

研究代表者

塚田 守（TSUKADA, MAMORU）

椋山女学園大学・国際コミュニケーション学部・教授

研究者番号：80217273

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、医療現場の現役看護師に対してライフストーリー的方法でインタビューを行い、看護ケアにおける「語り」の果たす役割について考察した。成果として以下の4点の知見が得られた。患者自身による「語り」は本人たちの病いの経験の再解釈を促し、その経験に意味を与える可能性がある。看護師が患者に徹底してより添い、彼らの「語り」を聞くことで、彼らの世界の深い理解が可能になる。その理解に基づいた看護「介入」は、患者と彼らと関わる家族などの関係改善に有効である。看護師の「語り」は、実践的な看護ケアの共有化をもたらすだけでなく、看護ケアの反省的検討を促し新しい「気づき」をもたらす可能性がある。

研究成果の概要（英文）：This project was designed to examine the role of narratives in nurses' care activities by doing life story interviews with them. Through this analysis the project aims to propose nurses' care framework utilizing the importance of narratives. As results the following four findings are shown. First, patients can give new meanings to their illness experiences by talking about them. Second, nurses can make deep and empathic understandings of their patients by listening to their narratives thoroughly. Third, nurses' medical treatment of their patients based on their empathic understanding of the patients may improve their relationship with people around them who are worried about them. Fourth, nurses can not only share their care experiences by talking about their experiences among themselves but also reflect on their own experiences and thus make new awareness of their care activities.

研究分野：社会科学・社会学・社会学

キーワード：看護ケア ナラティブ インタビュー 看護師 終末期患者

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、国外の研究動向では、アーサー・クラインマン『病いの語り—慢性の病いをめぐる臨床人類学』(1996年)とアーサー・フランク『傷ついた語り手 身体・病い・倫理』(2002年)という研究に代表される、病いを持つ人にとっての「語り」の重要性を解明した、実証的かつ理論的な研究の中に位置づけることができる。最近では、Gunaratnam and Oliviere ed. **Narrative and Stories in Health Care: Illness, Dying, and Bereavement** (2010年)にもみられるように、病いについての「語り」や「物語」の重要性がますます注目されている。また、国内でも海外の影響を受けて、ナラティブ研究、ストーリー研究が盛んに行われるようになってきている。カウンセリングの分野で、野口裕二『物語としてのケア ナラティブ・アプローチの世界』(2002年)は、「語り」を重視したアプローチを行っている。また、やまだようこ編『人生と病いの語り』(2008年)は、「病い」を持つ人の「体験の語り」を聞くことの重要性を指摘しながら、病いと人生の変容との関係についても論じている。さらに、最近では、『看護研究』2011年に「慢性の病いにおける他者への『言いづらさ』 - ライフストーリー・インタビューは何を描き出すのか」が特集として発表されている。これらの研究では、看護研究者が、ライフストーリー・インタビュー方法を用いて、病いの体験について聞くことの困難と可能性について継続的考察が行われてきた。本研究は、看護研究者による臨床現場から生まれた研究に根差しながらも、社会学的枠組みを用いて、看護学研究ではとらえることができなかった患者を取り巻く家族、医療制度、社会状況などの問題も考察するものである。

## 2. 研究の目的

本研究では、医療現場で活躍している現役看護師に対してライフストーリー的方法でインタビューを行い、看護ケアにおける「語り」の果たす役割について社会的に考察する。そのことを通して、「語り」を取り入れた看護ケアのモデルを提案することを目的とするものである。まず、現役の看護師の体験についてインタビューを行い、病いを持つ人自身が病いについて語り始めることで、様々な不安、家族への想い、さらに、世間体を含む社会意識といかにして向き合うかの可能性を考察する。また、社会学的枠組みで、病いを持つ人を取り巻く医療制度、社会経済的状况を理解した上で、病いを持つ人にとっての最良の看護ケアとは何かを研究するものでもある。

## 3. 研究の方法

本研究のプロジェクトの研究者たちは共通して、看護ケアに「語り」の果たす役割について解明しようとした。研究代表者の塚田は、毎月定期的に開催される看護師たちの事例研究会での発表を参与観察しながら、それぞれの事例検討の中で、「語り」の役割を分析した。また、その研究会に参加した看護師たちにライフストーリー・インタビューを行い、看護師が看護ケアの場で「語り」をどのように使っているか描写し分析した。また、看護ケアの臨床経験を持つ研究分担者の佐々木は、在宅看護師たちとさまざまな協同研究を行いながら、看護ケアにおける「語り」の重要性について分析した。さらに、同じように看護ケアの臨床経験を持つ研究分担者の福良も、本務校である北海道科学大学関連病院の看護師および看護研究者と協同研究を行い、看護ケアにおける「語り」の重要性について分析した。そして、それぞれの研究の成果を相互に検討しながら、看護ケアにおける「語り」の持つ重要性について共通認識を持ち、展開した。

## 4. 研究成果

訪問看護師を対象とした研究の中で「語り」に注目した研究は約900件中30件程度に過ぎないという先行研究に基づき、訪問看護師の「語り」を研究することの重要性を認識し、異なった研究背景と方法論を持つ3名の研究者がそれぞれの研究において看護ケアにおける「語り」の役割について研究し、「語り」の重要性について認識できた。研究成果としては、それぞれの研究には特徴があるので、それぞれの成果を個別的にまとめた上で、最後に共通して得られた成果をまとめる。

### 研究代表者塚田守の研究成果

10以上の事例研究の発表の分析の結果、看護師が患者のライフストーリーに耳を傾けることで、末期の患者が自分の人生の意味について再解釈することが出来たという「語り」の役割を知ることができた。具体的な例としては、「自ら行ったことに対する罪の意識についての語り」を通して患者自身が癒された経験があったという例。また、看護師との対話を通して、「スピリチュアル・ペイン」と呼ぶべき患者の苦しみが解放された例もあった。第3に、末期患者の介護者の「語り」を聞くことを通して、介護者の「グリーフ・ケア」になった例もあった。

さまざまな事例があったが、その中でも、一人の看護師が看護ケアを拒否する患者についての事例発表を詳細に分析した。発表者である看護師と参加者である他の看護師たちの相互作用を分析した結果、その患者が訪問看護師への拒否的態度を変化させた要因

として、1)看護師による語りかけと傾聴による一生懸命なケア、2)拒否されても嫌われてもケアに徹する看護師の態度、3)患者の悲しみや苦しみをそのまま受け取る看護師の態度であったという知見を得た。それに加え、その事例発表の場で話された「語り」の分析を行うことで、ケアの仕方に悩む看護師がその悩みを様々な経験を持つ看護師に語り、共有することにより、看護師自身の看護ケアの振り返りを行い、実践していた看護ケアの本質に関する理解と認識が深まったことが明らかになった。看護師同士がそれぞれの看護ケアの実践経験について「語る」ことで、経験の共有と同時に、経験の再解釈が行われるので、看護師同士にとっても「語る」場の重要性があることがわかった。

もう一つの研究として、一人のベテラン看護師の看護ケア経験について聞き取り調査を行った。その調査では、看護師本人が経験を「語る」ことを通して、看護師として、看護ケアについての「気づき」を経験し、看護師として成長することが出来るという知見を得た。インタビューという場での「語り」は、看護師の成長を促す「気づき」として重要な役割を果たしたのではないかと考えられた。

#### 研究分担者佐々木裕子の研究成果

佐々木は他の看護師たちと共同研究を行い、具体的に3つの事例についての研究成果を報告している。

事例1：「家に帰りたい」と泣いて訴えた利用者、癌になったことで深い愛情に気づき「一日も長く生きて欲しい」と願いながら看取った家族との関係に、退院から亡くなるまでの10日間の訪問看護利用者との関わったことについて看護記録と関わった看護師と対話についての分析を行った。この分析の結果、看護師自身が利用者との家族の気持ちの揺れを、彼らとの「語り」を通して感じ、看護師は、家族と一緒に憤り、泣き、笑い、利用者と家族をケアの一単位として看取りまで支えることができた。この看護ケアの中で、看護師と利用者、家族との「対話」という「語り」はケアをする不可欠な役割を果たしていたと考えられた。

事例2：在宅復帰支援・在宅生活支援を役割の中心とする老人保健施設で、看取り支援が課題となった事例であった。看護・介護職は、意思決定が困難な認知症の女性入居利用者と、その女性の徐々に低下する状況に苦悩しながら、看取りに向けて葛藤する娘と関わった。看護・介護職は、意思を把握しにくい人生の最終段階を生きる認知症利用者と、施設に預けていた罪責感から看取りへの受け入れが困難な娘と葛藤しながら関わった。その関わりの中で、娘の苦悩に寄り添いきれない思いや、利用者の思いを汲みきれない苦悩をいただき、葛藤した思いを看護・介護記録と、

担当者との対話を通して当時の現象を丁寧に紐解きながら振り返った。この過程を経て、看護・介護職が声にしなかった自身の苦しい思いや、他職種に対する感情などが明らかになった。この看護ケアの実践の中で、施設に母親を預けたという「罪責感」と持つ娘、主に看護・介護職の間に交換された「語り」を通して、葛藤・苦悩の解明が行われたと言える。

事例3：壮年期で夫と子どもと暮らすA氏が人生の終末期に自身で人生を振り返り、母親や自身の人生と和解し旅立つことが出来たという事例であった。A氏との関わりを、看護記録を用いてディスカッションを重ね丁寧に振り返り、A氏が和解を求める場面を抽出し、終末期に和解を支える看護について明らかにした。看護師はありのままのA氏に関わった。その結果、壮年期のA氏は親に対する思いを看護師に表出し、自然に生きることを選択した。看護師は、A氏の夫や母親に対する不満、遠方の親の感情を引き受ける覚悟をしつつ、個々の家族成員の思いを受けとめ関わっていた。A氏は自身の生育歴と親との関係性と葛藤を看護師にぶつけ、母親もA氏とA氏の夫への不満を看護師にぶつけ続けた。看護師は双方の人生ドラマをひたすら丁寧に聴く関わりを続けた。看護師がA氏と夫と母親の情緒的な思いを代弁し、関係性を紡ぐ実践で関わった。この事例において、看護師が患者の持つ不満な感情を「語り」として聞き取り、その聞き取られた「語り」を不満対象であった夫、母親に伝えるという「語り」によって、患者と夫および母親との和解が成立したと言えるであろう。

#### 研究分担者福良薫の研究成果

福良は、脳神経疾患や廃用症候群の患者および家族への看護としては、脳卒中患者の生活の再構築を目指した看護支援の在り方を探求した介入プロトコルの作成に関してその有効性について検討したり、在宅の寝たきり患者を会議する家族の問題を聞き取り調査にて明らかにしてきた。

その一つの研究成果は、身体障害を抱えた脳卒中患者の生活の再構築を支援する具体的な看護介入を検討することで得られた。この研究対象者は、初発の脳卒中により麻痺をはじめとする身体機能障害をもつ者で、脳卒中患者の体験を患者の語りを通して探求した予備調査をもとに、看護介入プロトコルを作成した。研究参加の協力が得られ、退院までかかった7事例は全員男性で、年齢は49歳～70歳であった。入院中の面接はプロトコルに従って行われ、1人あたり3～6回で、1回の面接時間は5～111分であった。対象者たちの「語り」は、ネガティブな感情の表出から、介入の回が進むにつれ人生における罹患の意味づけをする内容に変化していた。また、研究者に向けて発せられた「語り」は、

聴く者の存在により心の整理をしているとみてとれた。これらから作成したプロトコルは、生活の再構築に向けた看護介入として有用であると考えられた。このプロトコル作成が可能だったのは、患者自身が病状について何度も「語り」ことにより、病いについての感情を肯定的に変化させ、整理することが出来たという点において、「語り」の持つ重要性が明らかになった。

もう一つの研究成果は、重症心身障害者施設の抱える問題について、施設内に入り看護師や介護士からの聞き取り調査やケア方法の改善についての取り組みから得られた。意識障害の患者や廃用症候群の患者あるいは重症心身障害者であることから直接対象とする人々からインタビューでデータをもらうことが困難な場合も多く、臨床のスタッフと共同で現場における観察や家族・スタッフからの聞き取り調査によって現象を明らかにする取り組みを行った。具体的には、重症心身障害者施設に勤務する看護師たちが物言わぬ利用者たちのわずかな反応の何を捉えながらケアにあたっているのか、その判断の根拠について聞き取り調査を行った。行動障害をもつ利用者の支援に対して統一したかわりが必要とされているが、障害者の特異な行動に対する解釈は職員によりまちまちであることが多いといわれている。そこで重症児（者）施設において行動障害のある利用者のケアにあたっている職員に対し、利用者の意思表示に対する職員の受け止め方に違いがあるのかを明らかにした。その結果同じ問題行動に対して様々な見解があることが明らかになった。職種を超えて、利用者に対する共通理解をすることは、利用者へ安心できる支援を提供するための第一歩であるため、今回の調査は安心できるケアの提供に資すると考えた。このようなケアが可能になったのは、職員間の共同的な「語り」であったと言える。

### 3人の研究成果の共通点

3人の研究成果として共通して明らかになった点は、患者あるいは介護利用者自身による「語り」は本人たちの病いの経験の再解釈を促し、その経験に意味を与える可能性がある。看護師あるいは介護職員が患者あるいは利用者に徹底してより添い、彼らの「語り」を聞くことで、彼らの世界を感情レベルでのより深い理解が可能になる。患者・利用者の感情レベルでの理解に基づいた看護「介入」は、患者・利用者とは彼らと関わる家族などの関係改善に有効である。看護師あるいは、介護職員間の「語り」は、実践的な看護あるいは介護ケアの共有化をもたらすだけでなく、看護・介護ケアの反省的検討を促し、「語り合った」看護師、介護職員に看護ケアに関する新しい「気づき」をもたらす可能性がある。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- 1) 福良 薫、久賀久美子、笹尾あゆみ、関口史絵、浅田考章、大橋とも子、「看護師のアセスメント能力向上に向けた院内研修の取り組み」『北海道科学大学研究紀要』Vol.41、47-54頁、2016年。査読有
- 2) 塚田 守、「看護ケアにおける「気づき」の語りの分析」『言語と表現 研究論集』第12号、5-37頁、2015年。査読無
- 3) 林裕子、日高紀久江、小野田麻衣、福良 薫、「急性期病院における意識障害患者の実態と看護の課題」Vol.39、107-114頁、2015年。査読有
- 4) 福良 薫「身体機能障害を抱える脳卒中患者の生活の再構築に向けた看護介入の検討」『日本看護研究学会雑誌』Vol.38、113-125、2014年。査読有

〔学会発表〕(計8件)

- 1) Mamoru Tsukada, "A Japanese Nurse's Self-Awareness of Caring: An Analysis of Biographical Understanding of Caring Experiences", The 3<sup>rd</sup> Form of Sociology, The International Sociological Association, July 9-14, 2017, Vienna, Austria.
- 2) 福良 薫、佐々木裕子、塚田 守「訪問看護師の「語り」に関する文献研究」第5回日本在宅看護学会学術集会、2015年11月、東京。
- 3) 塚田 守「看護ケアと語り 拒否的態度の患者に寄り添う看護師の語り」日本オーラル・ヒストリー学会第13回大会、2015年9月、大東文化大学、東京。
- 4) 福良 薫 「行動障害を持つ利用者に関する職員の捉え方についての考察」第26回重症心身障害療育学会学術集会、2014年、多摩市。
- 5) 松岡チサ子、佐々木裕子「終末期患者の和解を支える関わり」第37回日本死の臨床研究会年次大会、2013年10月、松江市。
- 6) 波多野恵津子、川村智子、山口幸恵、佐々木裕子、「老人保健施設で家族が納得する「看取り」を実現するための支援～家族の意思決定を支える～」第37回日本死の臨床研究会年次大会、2013年10月、松江市。
- 7) 大西香、神田春美、谷口由希子、岡田久世、佐々木裕子、小塩泰代、「『語り』の場から生まれるグリープケア」第37回日本死の臨床研究会年次大会、2013年10月、松江市。
- 8) 森田貞子、榊原結香里、佐々木裕子、白井裕子、「家族の看取る力に寄り添って学んだこと」第18回日本ホスピス在宅ケア

研究会、2013年7月、長崎市。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

塚田 守 (TSUKADA MAMORU)  
椋山女学園大学・国際コミュニケーション  
学部・教授  
研究者番号：80217273

(2) 研究分担者

佐々木 裕子 (SASAKI YUKO)  
愛知医科大学・看護学部・准教授  
研究者番号：10351149

(3) 研究分担者

福良 薫 (FUKURA KAORU)  
北海道科学大学・保健医療学部・教授  
研究者番号：30299713